

重要

委任状（代理人選任届）

依頼する人がすべて記入（自署）してください

栃木市長 あて

年 月 日

依頼人	住 所	
	氏 名	
	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日	電話番号 ()

私は、代理人 住所

氏名 に下記の権限を委任します。

【 委任する手続きに○をつけてください 】

1. 戸籍に関する証明書の請求及び受領（戸籍謄抄本、戸籍の附票、身分証明書など）
2. 住民票に関する証明書の請求及び受領（住民票の写し、住民票記載事項証明など）
3. 住民異動届出（住所や世帯の変更）
4. 印鑑登録・印鑑登録廃止に関する手続き
5. その他（ ）

き り と り

記入例

重要

委任状（代理人選任届）

栃木市長 あて

年 月 日

依頼人	住 所 栃木市万町9番25号	
	氏 名 栃木 太郎	
	生年月日 明・大・昭・平 7 年 2 月 6 日	電話番号 0282 21 2126

私は、代理人 住所 栃木市大平町富田558番地

氏名 大平 一郎 に下記の権限を委任します。

【 委任する手続きに○をつけてください 】

1. 戸籍に関する証明書の請求及び受領（戸籍謄抄本・身分証明書など）
2. 住民票に関する証明書の請求及び受領（住民票の写し・住民票記載事項証明など）
3. 住民異動届出（住所や世帯の変更）
4. 印鑑登録・印鑑登録廃止に関する手続き
5. その他（ ）

依頼する人が代理人欄を含めて、すべて自署してください。
パソコン等による作成は、受付できません。

- ・窓口で、代理人の方の本人確認をしております。運転免許証など本人確認書類をお持ちください。
- ・申請書を正しく記入できない場合、申請を受付することができません。
- ・個人番号（マイナンバー）、住民票コードを記載した住民票は依頼人宛に郵送します。
※住民票の料金のほかに110円の切手代が必要になります。

依頼人が身体的な理由で文字を書けない場合

※ この委任状は、③代筆者の方がすべてを記入してください。

※ ①依頼人と②代理人の本人確認書類（運転免許証、資格確認書等）の原本をお持ちください。

委 任 状（代理人選任届）

栃木市長 あて

年 月 日

①依頼人 たのむ人 ※本人確認書類の原本が必要です。	
住 所	
氏 名 (印)	
生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日	電話番号 ()

私は、次の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

②代理人 窓口に来る人 ※本人確認書類の原本が必要です。	
住 所	
氏 名	

【 代理人に委任する手続きに○をつけてください 】

1. 戸籍に関する証明書の請求及び受領（戸籍謄抄本、戸籍の附票、身分証明書など）
2. 住民票に関する証明書の請求及び受領（住民票の写し、住民票記載事項証明など）
3. 住民異動届出（住所や世帯の変更）
4. 印鑑登録・印鑑登録廃止に関する手続き
5. その他（ ）

③代筆者 ②代理人（窓口に来る人）以外の人	
依頼人は、 理由： のために文字が書けないので 住所： 氏名： (印) が本人に確認のうえ代筆しました。	

【② 代理人の方へ】

- ・ 窓口で申請用紙を正しく記入できない場合は、申請を受付できません。
- ・ 個人番号（マイナンバー）、住民票コードを記載した住民票は依頼人宛に郵送します。
住民票の料金のほかに 110 円の切手代が必要です。

【③代筆する方へ】

- ・ 窓口に来る②代理人以外の方が、すべて手書きで書いてください。
- ・ パソコンなどで印字された委任状や、消しゴムなどで文字が消えてしまう委任状は受付できません。
- ・ [①依頼人]と[③代筆者]欄に押印してください。

■偽りその他不正な手段により交付を受けたときには、30万円以下（戸籍法133条、住民基本台帳法47条）の罰金に処せられます。

依頼人が身体的な理由で文字を書けない場合

※ この委任状は、③代筆者の方がすべてを記入してください。

※ ①依頼人と②代理人の本人確認書類（運転免許証、資格確認書等）の原本をお持ちください。

委 任 状（代理人選任届） ■■■記入例■■■

栃木市長 あて

年 月 日

①依頼人 たのむ人 ※本人確認書類の原本が必要です。	
住 所	栃木市万町9番25号
氏 名	栃木 太郎
生年月日	電話番号
明・大・ <u>昭</u> 平・令 25 年 1 月 1 日	0282 (21) 2126

依頼人の印鑑（朱肉を使うもの）を押してください。

栃木

私は、次の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

②代理人 窓口に来る人 ※本人確認書類の原本が必要です。	
住 所	小山市中央町1丁目1-1
氏 名	小山 花子

【代理人に委任する手続きに○をつけてください】

1. 戸籍に関する証明書の取得 ☐ 書けない理由に、「認知症のため」など、本人の意思確認がとれない理由は受付できません。身体的な理由を記入してください。
2. 住民票に関する証明書の取得 ☐
3. 住民異動届出（住所や世帯の変更） ☐
4. 印鑑登録・印鑑登録廃止に関する手続き ☐
5. その他（ ） ☐

③代筆者 ②代理人（窓口に来る人）以外の人	
依頼人は、	
理由：病気により右手が麻痺している	のために文字が書けないので
住所：栃木市藤岡町藤岡1022番地5	氏名：藤岡 次郎
が本人に確認のうえ代筆しました。	

代筆者の印（朱肉を使うもの）を押してください。

藤岡

【② 代理人の方へ】

- ・窓口で申請用紙を正しく記入できない場合は、申請を受付できません。
- ・個人番号（マイナンバー）、住民票コードを記載した住民票は依頼人宛に郵送します。住民票の料金のほかに110円の切手代が必要です。

【③代筆する方へ】

- ・窓口に来る②代理人以外の方が、すべて手書きで書いてください。
- ・パソコンなどで印字された委任状や、消しゴムなどで文字が消えてしまう委任状は受付できません。
- ・[①依頼人]と[③代筆者]欄に押印してください。

■偽りその他不正な手段により交付を受けたときには、30万円以下（戸籍法133条、住民基本台帳法47条）の罰金に処せられます。